

# 「情報公開文書」

受付番号：2018-4-037

課題名：統合失調症の原因遺伝子解析とエピジェネティクス研究

研究責任者：東北大学東北メディカル・メガバンク機構・教授・木下 賢吾

## 1. 研究の対象

東北メディカル・メガバンク機構のコホート調査に参加された方

## 2. 研究目的・方法

### 【研究期間】

平成 30 年 6 月（倫理委員会承認後）～平成 33 年 3 月

### 【研究目的】

本研究は長崎大学が総括施設となった多施設共同研究である。

遺伝学的及び環境的な要因が発症に強く関与されるとされる統合失調症の病態をゲノム科学及びエピゲノム科学の側面から明らかにすることが目的である。発症機序を明らかにすることによって疾患の本態に基づいた個別的なきめ細やかな治療法の開発を将来的な目的としている。

### 【研究の方法】

本研究において東北メディカル・メガバンク機構からは、長崎大学で解析する予定である統合失調症患者及びその近親者のゲノム解析の結果との比較のために、すでに本機構で解析を終了した一般人口約 3,200 名のゲノム配列解析結果等を提供する。提供するデータの解析は ToMMo スパコン内で行い、研究の結果得られた統合失調症関連因子解析結果を双方で共有する。

## 3. 研究に用いる試料・情報の種類

基本情報、臨床情報、ゲノム配列解析結果等

## 4. 外部への試料・情報の提供

基本情報、臨床情報、ゲノム配列解析結果を長崎大学の研究者に提供する。提供するデータの解析は ToMMo スパコン内で行い、

## 5. 関係研究組織

長崎大学医歯薬学総合研究科 森本芳郎

長崎大学病院 今村 明

長崎大学医歯薬学総合研究科 小澤寛樹  
長崎大学原爆後障害医療研究所 吉浦孝一郎

## 6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先：

研究責任者：東北大学東北メディカル・メガバンク機構：木下賢吾  
東北大学・東北メディカル・メガバンク機構の連絡先  
〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町2-1  
電話番号：022-274-6040  
URL：<http://www.megabank.tohoku.ac.jp>

研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 地域住民コホート室  
〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町2-1 TEL：022-718-5161

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 三世代コホート室  
〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町2-1 TEL：022-718-5162

### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。

(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合